

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 吹 田 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年10月25日（火） 午前10時30分から 午前11時50分までの間	
開催場所	大阪府吹田警察署 4階柔道場	
出席者	委員	田淵会長 奥谷副会長 加藤委員 前田委員 谷岡委員 村田委員 成田委員 谷口委員 高山委員 小谷委員 渡邊委員 大谷委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ コロナ感染症の影響で2年半ぶりの協議会開催となりました。 今回初めて参加する委員もおりますが、警察署協議会の意義を考えながら吹田市の治安維持のために活発に意見交換ができたと思います。 よろしく申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ 委員の皆様には日頃から警察業務に御協力等いただきまして感謝申し上げます。 吹田市内の犯罪発生や交通事故状況については後ほど各課長から説明させていただきますが、当署管内の治安状況については、管内住民千人当たりの犯罪発生件数で比較しますと、近隣警察署よりも少ない値になっております。 住民の皆様のお声をいただいて今後も吹田市の治安維持に努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>3 業務概要説明 (1) 生活安全課 令和4年中における犯罪発生状況について (2) 交通課 令和4年中における交通事故概要について</p> <p>4 議事 (1) 自転車通行に関する啓発活動について 【委員】 自転車の2人乗り、信号無視等が目立ちます。 子どもだけでなく高校生や大人も含めて、交通ルール遵守のための</p>	

親子講座等を公民館等で実施できないでしょうか。

【警察】

実施可能ですので、要請していただければ、警察官を派遣して実施します。

(2) 道路標示が薄くなっている箇所について

【委員】

通学路の横断歩道や停止線の白線が薄くなる等している所が多く危ない。

【警察】

毎年吹田市内の幼稚園・小学校区を四分の一に分けて順次点検を実施し、補修等を行っています。

住民の皆さんから要望があれば、現場確認を行い順次補修等を行います。

(3) 信号機の設置等について

【委員】

津雲台5丁目の九十九坂に信号機のない交差点があるが、自転車通行が多く左右確認しないで飛び出してくる自転車が多く危ないので対策できないか。

また、津雲台3丁目のT字路から千里南公園に渡る横断歩道があるが、通行量が多いので信号機の設置ができないか。

【警察】

津雲台5丁目の信号機のない交差点については、同交差点の東側50メートルの所に信号機が設置されており、連続信号の危険性があるので信号機の設置は難しいです。

自転車通行が多いということですので、すぐにできる対策として標識の支柱に自転車一旦停止の表示シールを貼り、運転手等への注意喚起の対策をとります。

津雲台3丁目の信号機の設置についてですが、交通量や交通事故件数を調査する必要がありますので継続対応とします。

(4) 幅員が拡張された道路の歩行者対策について

【委員】

JR岸部駅北側の車道が2車線から4車線になったが、横断歩道の青信号の時間がこれまでと同じように感じ、高齢者が時間内に渡りきれないようです。

実際はどのようにになっているか教えていただきたい。

【警察】

交通規制係で調査したところ、18メートルの横断歩道のところ横断時間が17秒となっており、高齢者や子どもが渡るには厳しいことが分かりましたので今後青信号の時間を延長するよう調整します。

(5) 横断歩道の補修について

【委員】

内環状線の南金田1丁目と金田町の横断歩道が薄くなり消えかけていますがどのくらいの期間で新しくするのでしょうか。

【警察】

現場確認したところ確かに薄くなっていたので早急に対応します。

議 事 概 要

(6) 公園の外灯整備について

【委員】

広芝公園前の側道の外灯が暗いので外灯を増やすことはできないのでしょうか。

【警察】

外灯は道路管理者である吹田市の管理になっています。

吹田市役所に確認したところ、同所の明るさについては基準値をクリアしており、現状交換等の対応は考えていないとの回答を受けました。

(7) 小学生や高齢者に対する交通指導について

【委員】

高齢者や小学生の自転車乗車時や歩行時のマナーが良くないと思います。

交通指導をしていただけないでしょうか。

【警察】

「吹田市交通事故をなくす会」等と協力しての高齢者等に対する講習や啓発活動に加え、反射板等を配布する等もしています。

引き続き講習・啓発活動を行っていきます。

(8) 警察官を名乗る人物の来訪について

【委員】

地区の住民から「大阪府警を名乗る刑事が家に来て警察手帳を示され刑事から家の中を見せてほしいと言われので、家の中に入れたことがあった」と相談を受けました。

私が相談を受けたのは随分日数が経ってからで、その後、変な電話や訪問を受けたことはなかったようです。

今後このようなことがあればどのように対応したらいいですか。

【警察】

警察官は、事件・事故でもないのに令状もなく家の中に入ることはありません。

警察官が家に訪問してきて、今回のように不審だと感じるがあれば、警察署に訪問者の警察官が実在するか確認の電話をかけるように教示してください。

(9) 行政が設置している防犯カメラについて

【委員】

地域の各所に吹田市役所危機管理室が管理する防犯カメラが設置されていますが、警察は全部把握されていますか

【警察】

吹田市役所危機管理室とは連携を取っており、防犯カメラの設置場所は把握しています。